

義務教育費国庫負担制度の堅持と充実を求める意見書

提出議員

今村剛司

賛成議員

七海喜久雄

岩崎真理子

佐藤喜代一

田川正治

村上武

佐藤健次

橋本和八

橋本武治

渡辺隆弘

義務教育費国庫負担制度の堅持と充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国民の教育を受ける権利を保障するため、「国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的」（義務教育費国庫負担法第1条）とし制定され、義務教育の発展・向上のために大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、1985年度以来、学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担制度からの適用除外が毎年問題とされてきた。

経済財政諮問会議や地方分権改革会議で「骨太方針」による三位一体改革を推進し義務教育費国庫負担金を削減し、制度を全廃するとしている。義務教育の果たしてきた役割を考慮し、政府においては、義務教育費国庫負担制度の堅持及び充実を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年9月16日

郡山市議会